# 大阪市教

2020年 1月9日
VOL. 565
（一部30円。購読料は組合費に含む）


明けまして
おめでとう
ございます
大阪市教本部執行部

**新署名で改憲阻止**
**憲法会議大学習会**
●講師 渡辺治 ●2月2日（日）14時
●西淀川区民センター


発行 大阪市学校園教職員組合 大阪市中央区法円坂1－1－35（大阪市教育会館内） TEL 6910-8700 https://osaka-shikyo.org/ FAX 6910-7990 E-mail o-sikyo1@sea.plala.or.jp


# 1年単位の変形労働時間制
## 導入あり得ない 青年が怒り

「1年単位の変形労働時間制」に反対します!!「変形労働時間制」を導入する「給特法一部改正案」が昨年12月成立しました。政府は当初、「休日のまとめどりができ、教職の魅力が増す」などと説明しました。働き方改革や長時間労働が話題になっていますが、変形労働時間制という国の対処法では、長時間労働の原因は何も解決しません。

### 青年は年中忙しい

繁忙期の平日の勤務時間を最大10時間程度にして、閑散期の勤務時間を短くすると言っていますが、閑散期とはいつのこと!? 一年中忙しいと感じている青年はたくさんいます。

変形労働時間制が導入されてしまうと、定時が伸びたことで遅い時間に会議や打ち合わせが設定されるようになり、長時間労働を助長することにつながりかねません。勤務時間が伸びることで毎日の疲労が回復せずに蓄積し、健康に影響を及ぼします。勤務時間後に自分のために使う時間も減ります。教職員が生き生きと児童生徒の前に立つことができなくなるかもしれません。また、19時くらいまで学校にいると、育児や介護との両立も大変になってきます。これから結婚して子育てをしようという世代や、いま保育園の送り迎えをしている世代は教員を続けることが難しくなってしまうと思います。

「1年単位の変形労働時間制」の導入はありえません。学校現場の実態を見てから考えてほしいものです。

**臨教部総会**

## 要求実現を交流 さらに前進を

臨時教職員部の総会を12月14日に行い、①労働条件要求書の確認、②教員採用試験、③学校現場の様子などを話し合いました。毎年の要求書では「採用選考で講師経験を優遇すること」や「給料表を講師の『1級』ではなく教諭と同じ『2級』にすること」など切実な要求をあげています。

総会では、3月31日の勤務がつながり「空白の1日」が解消されたこと、また講師の上限号給（125号給）を引き上げる交渉が行われていることなど、長年の要求が実現された成果を交流し、さらに前進させるため要求書の内容を練り直すことを確認しました。

参加者の交流では、「長年、講師として働いているが一次試験で『大阪市を希望する理由』を聞かれる」、「特別支援学級の担任は正規2名、講師5名で、講師の私が主任をしている」、「今年度は10時間ずつの2校をかけもち。勤務時間が短いため健康保険に入れない」、「小学校の大阪市現職講師の採用率が30%しかない。講師経験が優遇されているとは思えない」など、さまざまな思いがだされました。

教採突破講座⑤（次年度スタート）は1月18日14時から、アネックスパル法円坂で行います。ぜひ参加してください。

**第21回ママ友**

## 子育て職員 肩身が狭い マタハラは許せない

第21回ママ友会議を12月21日に行いました。今回は、21人（子どもを含む）の参加でした。初めに、「はらぺこあおむし」の工作を親子で一緒に楽しみ、次に、「1年単位の変形労働制」についての学習会をしました。

1日、7時間45分の勤務時間を、「繁忙期」3カ月間は、時間延長し夏休み等にまとめ取りさせるというものです。近年、教職員の長時間過密労働が社会問題化されています。この状況に対して、「先生の数を増やしてほしい」との声が多く上がっていますが、文科省は「働き方改革」と称し、教職員の長時間労働を覆い隠そうとしています。2021年4月から各自治体の判断で導入可能としていますが、実際に導入されると現場に大混乱が起こること必至です。

参加者からは、「変形労働時間制の問題点がよく解った」「現場の声を無視して強行することは大問題」「子育て職員が肩身の狭い思いをする」など怒りの声が聞かれました。そして、「各学校判断」の可能性もあることから、職場の運動がカギになることも確認できました。職場交流で、管理職のパワハラやマタハラを許せないとの声があがりました。

**障教部交流会**

## 実践、職場、子育て 定数改善、教員増を

障教部交流会（12月14日）には0歳児から退職した先輩先生まで幅広い層が参加しました。職場のこと、実践のこと、そして子育てのことも語り合い、交流を深めることができました。

文科省や市教委は、特別支援学級に在籍する子どもが激増しているにもかかわらず、定数改善や教員加配を怠っています。そんな中、現場の支えとなっているのが、特別支援教育サポーターです。来年度からの会計年度任用職員の制度化にともない、サポーターの労働条件が改善されます。

しかし、各校への配置時間数が明らかになっておらず、現行制度並みに人員配置がされるか不安が残ります。労働条件改善と引き替えに、人員削減が行なわれることは、あってはならない事です。新たな制度が、サポーターの安定的な配置に向けたものとなるよう、求めていかなければなりません。そして、本来行なうべき障害児教育を担うそもそもの教員増がおざなりにされたままです。

サポーターの待遇改善にとどまらず、本来の教員増、学級定数改善を求めて運動を大きくしていきましょう。

## 事務職員不在増やす 共同学校事務室

市教委は、自ら唐突と言いながら、「共同学校事務室のモデル設置」を提案しました。事務職員が学校事務を「つかさどる」重要な職務を担うべく学校経営への取り組みをより一層活性化できるよう「共同学校事務室」の設置を検討し、積極的に学校経営へ参画できる体制及び職責に応じた学校事務職員の役割と職務内容等を検討するとしています。

「北区第1共同学校事務室」「中央区共同学校事務室」をモデルに事務職員概ね4～5人を1チームとし担当業務を定め、週1回程度共同学校事務室などで業務の進捗管理や共同実施を行うとしています。

大阪市教は「チーム学校であるのに、現状は教員・事務職員とも欠員がある。事務職員学校不在日の増加でどう対応せよと言うのか」「他市は構想実施に6年、しかしデメリットが出ている」「市内中心部のモデルが周辺にあてはまるのか」「センターと学校間連携で共同実施してきた。急に『共同学校事務室』を持込み実施し、失敗は許されない」と指摘し、交渉を継続します。年度末の希望尊重の人事も求めています。

## 仲間が増えた！

### 講師の組合員合格、引き続き 人事相談で加入 毎月増えた

臨時教職員部総会に参加した講師組合員のAさん。何度も採用試験に挑戦してきた苦労や、合格した喜びを語りました。採用後の組合加入を確認すると、「もちろん続けていきます。特に私の中で臨時教職員の問題について考えることが多いので、引き続きがんばっていきます」。仲間になり一緒にがんばってきた人が、今度は新しい仲間を増やし、励ます人になります。教採突破講座や臨時教職員部のとりくみで活躍してくれることでしょう。また、年度末人事相談に来られたBさんも加入しました。昨年2019年も毎月、新しい仲間を迎えることができました。引き続き、あなたの職場で仲間を一人、増やしましょう！